

平成28年 第9回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：平成28年6月9日（木）午前10時30分

場 所：教育委員会室

平成28年6月9日

東京都教育委員会第9回定例会

〈議 題〉

1 報 告 事 項

- (1) 平成27年度に実施した都立高等学校入学者選抜の状況について
- (2) 第2回東京都教科用図書選定審議会の答申について
- (3) 東京都公立学校教員の懲戒処分等について

教 育 長	中 井 敬 三
委 員	木 村 孟
委 員	山 口 香
委 員	遠 藤 勝 裕
委 員	宮 崎 緑 (欠席)
委 員	大 杉 寛

事務局 (説明員)

教育長 (再掲)	中 井 敬 三
次長	松 山 英 幸
教育監	伊 東 哲
総務部長	堤 雅 史
都立学校教育部長	早 川 剛 生
地域教育支援部長	粉 川 貴 司
指導部長	出 張 吉 訓
人事部長	江 藤 巧
福利厚生部長	太 田 誠 一
教育政策担当部長	安 部 典 子
教育改革推進担当部長	増 田 正 弘
特別支援教育推進担当部長	浅 野 直 樹
指導推進担当部長	宇 田 剛
人事企画担当部長	鈴 木 正 一
(書記) 総務部教育政策課長	岡 部 涉

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから平成28年第9回定例会を開会します。

本日は、宮崎委員から、所用により御欠席との届出を頂いております。

本日は、報道関係は毎日新聞社外6社、個人は合計9名から取材・傍聴の申込みがございました。また、MXテレビ外1社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。取材・傍聴の申込みを許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可します。入室していただいでください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき、退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、教育委員会室に入退室する際に、大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となりますので、御留意ください。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録署名人は、大杉委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 前々回4月28日開催の第7回定例会議事録については、先日配布して御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認いただきたいと存じます。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第7回定例会議事録については、

御承認いただきました。

前回5月26日開催の第8回定例会議事録が机上に配布されています。次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認いただきたいと思います。

非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、報告事項(3)については、人事等に関する案件ですので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。――〈異議なし〉――では、ただいまの件については、そのように取り扱います。

報 告

(1)平成27年度に実施した都立高等学校入学者選抜の状況について

【教育長】 報告事項(1)平成27年度に実施した都立高等学校入学者選抜の状況について、説明を都立学校教育部長、お願いします。

【都立学校教育部長】 報告資料(1)を御覧ください。

平成26年4月に発覚した採点誤りを受けて、平成26年度末、平成27年度末の入学者選抜において、様々な再発防止・改善策を講じてきましたけれども、本日は、平成27年度末に実施した入学者選抜の状況について報告します。

資料の左側を御覧ください。本年2月から3月にかけて実施した入学者選抜については、昨年6月、教育委員会定例会で御報告させていただいた実施方針に基づいて、大きく3点の取組を行ったところです。

1点目は、26年度に先行実施したモデル校20校における成果を踏まえて、マークシート方式を全面的に実施しました。また、導入の効果を高めるために、記号選択式の問題に加えて、例えば「10」と解答する際に、桁ごとに「1」と「0」をそれぞれマークするという、数値のみを解答する問題もマークする方式に変更しました。導入に当たっては、受検者のマークミスを防止するために、記入上の注意、解答用紙のサンプルを事前に配布するとともに、中学校に対しては、事前に丁寧な指導・確認をお願いしたところです。

2点目は、採点・点検の方法について、誤字・脱字の見落としの防止の徹底を図るために、「部分点のある記述式問題」について、平成26年度に2系統で採点・点検を行うということで改善を図りましたが、更に誤字・脱字に特化して確認を行う系統3を追加して採点・点検を行ったところです。また、都教育委員会は採点における大きな基準を定めるということで、詳細な基準については各学校が適切に定めるという形に変更するという改善を更に行ったところです。

3点目は、解答形式ということで、以前から思考力をみる形での記号選択式で出題していましたが、一層工夫してマークシート方式で解答する問題を増やしたところです。記述式問題については、解答を記述させることに意味のある問題に厳選するという改善を行ったところです。

マークシートの全面実施と記述式問題の採点・点検について、成果と課題を資料1にまとめていますので御覧ください。

マークシート方式について、上段を御覧ください。マークシートは、各実施校に配備したOMRによってマークを読み取るわけですが、記号選択式問題のマーク読み取りに要した時間は、国語30分、数学31分、英語、社会、理科等々、おおむね30分で読み取りを終えています。次に、マークシートによる受検番号の塗り間違いについてもまとめています。また、本来、1問について1か所マークして解答すべきところですが、例えば複数マークをしてしまうダブルマーク、これにはマークミスの消しが薄いために複数のマークを読み取ってしまったケースも含まれます。また、ノーマークのケース。それぞれのケースをまとめてございます。特に数学のダブルマーク、ノーマークの検知数が多く出ています。これについては、数学で例えば「10」と解答する場合には、1問で複数をマークする設問があり、無解答の場合にはノーマークの数が倍になってしまうので、検知数が他の教科に比較して多く出ているところです。

上段の右側を御覧ください。高校の校長、採点の実務担当者、また、中学の校長、受検をした生徒からの御意見を記載しています。

これらを総括しますと、マークシートの読み取りにおいて、OMRという機器の不具合、機器の運用上のトラブルは特段なく、作業自体は短時間で終了したということで、記述式問題の採点に集中することができたということが成果としてあります。そ

の一方で、数学で新たに導入したマークシートでの解答方式については、特にノーマークの場合の確認の方法、解答用紙等に一層の工夫が必要というような課題が残ったところでは、

次に、下段の記述式問題の採点・点検について御覧ください。まず、漢字の書き取りのような「部分点のない記述式問題」の採点に要した平均時間です。教科によって問題数が違うので、それに応じて時間もそれぞれ違ってきますけれども、総じて時間は掛かっていません。採点自体はパソコンの画面上で新たに行うことになっていましたが、余り時間は掛かっていないことが分かります。

また、「部分点のある記述式問題」の採点・点検に要した平均時間ですが、問題数は少ないけれども、誤字・脱字の確認に特化した系統3を追加したこともあって、例えば国語では1問で15時間弱掛かっているということで、他教科においても相当の時間を要していることがお分かりいただけると思います。

そのようなことを受けて、最終的に合計得点を確定する日にちを帯グラフで示しています。9割の学校は2月25日、26日の採点日で合計得点を確定させていますが、一部で2月29日の合否判定の日、また、英語については3月1日の発表準備の日に掛かっていますけれども、その日まで合計得点の確定がずれ込んでいる学校も一部あります。

高等学校長対象のアンケート結果も示していますが、改善した「部分点のある記述式問題」の採点方法は依然として相当の時間を要しているということです。合格判定の日を実施するボーダーライン点検を、合否の逆転がないように念のために実施しますが、ボーダーライン点検に十分時間をかけることが大切であると考えています。

また、マークシート方式でも、思考力をみることができる学力検査の問題とするための出題の一層の工夫も引き続き行っていく必要があるということで総括をさせていただきます。

次に、資料2を御覧ください。上段には採点・点検の手順の概略を掲げています。①が記号選択式問題の流れ、②が部分的のない記述式問題の流れ、③が部分点のある記述式問題の流れです。③について、系統3を今回新たに追加したということで、①、

②、③の手続を経て合計得点の確定にたどり着きます。確定後、調査書の点数を加えて合格者の選考作業を行います。その後、合格発表までの間に、念のためボーダーライン点検を行っています。この点検は、合否のボーダーラインとなる点数の上下15点以内の答案のうちの記述式問題について、改めて採点誤りがないかを確認して、合否の逆転を抑えるための取組です。

合格発表後にも、セーフティネットの取組として、実質倍率が1倍を超えて不合格者が出た学校について、学校同士で答案を交換して相互に点検をする取組を3月4日から25日、入学式までの間に、更なるセーフティネットということで行っています。しかし、本取組を通じて採点誤りも発見されています。総計して253件の誤りが発見されています。そのうち、今回新たに取組んだ系統3でチェックされて是正されるべきであったが見落とされたものが180件です。また、ボーダーライン点検の対象者に該当する誤りが20件出ています。

教育委員会の点検は、再発防止・改善策の実効性を検証するということで、全数点検ではなくて、おおむね2割の答案を抽出した形で、4月中旬から下旬にかけて教育委員会事務局の方で点検を実施した結果、53件の誤りが発見されています。系統3で本来見つけるべき誤りが41件、ボーダーラインの点検対象者に該当するものが6件見つっています。

これらを総計した全体の誤りの件数が306件です。

結果のまとめとして、採点誤りはあったものの、合否の逆転ということで追加の合格は今回もございませんでした。採点誤りの全体数も、26年度に実施した際は1,064件でしたが、今回は306件で3分の1以下に減っているということです。

課題となっていた「部分点のある記述式問題」の採点誤りについても、一定の改善の効果が見られたということです。数としても、昨年は1,064件のうち1,004件が「部分点のある記述式問題」の採点誤りでしたが、これが241件に減っています。また、誤りが起こる割合ということで、問題数に対しての採点誤りの割合を掲げていますが、26年度が0.13パーセント、今回は0.04パーセントの発生率です。しかし、ボーダーライン点検の対象者の誤りが合格発表後に26件見つっています。結果として追加合格はありませんでしたけれども、26件については、場合によっては追加合格の可能性も

あったケースということで、ボーダーライン点検を更にしっかり行っていくことが大事と考えています。

この結果から見て、今回導入したマークシート方式、誤字・脱字に特化した系統3による確認、ボーダーライン点検を組み合わせる実施していくことは、合否の入れ替わりを抑止する上でも効果は大きかったと考えています。

以上のことから、1枚目の右下を御覧ください。平成28年度に実施する都立高校入試については、入学者選抜の円滑な実施に向けて次の点に取り組むということで、高等学校対象としては、採点システムのソフトウェアの改善を引き続き行っていくということ。また、オペレーションをしっかり行うということで、学校に対しての研修会を引き続き行っていくということ。また、選考資料の作成等、業務改善による一層の効率化も一方で検討していかなくてはいけないだろうと思っています。

中学校対象の方は、今回もパンフレットを通じて周知してきましたけれども、パンフレットや解答用紙のサンプルで事前に練習をするということが中学生の不安の解消に役立ったということもあるので、今回も引き続き配布をし、周知を図っていこうと思います。さらに、合否の入れ替わりを徹底して防止するというので、ボーダーライン点検の精度向上を図らなければいけないと思います。

また、解答方法ですけれども、思考力をみることが出来る出題は引き続き取り入れていかなくてはならない。記号選択式問題であっても思考力をみることが必要ですけれども、問題の出題形式についても、一層の改善を図っていく必要があるだろうということで検討していこうと考えています。

平成29年度以降に実施する入学者選抜についても、マークシート方式の定着を図る、また、採点・点検方法の改善の必要性については、今後も不断に検討していきたいと考えています。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

【教育長】 本件につきまして、御質問、御意見等ございますか。

【遠藤委員】 全体としては採点ミスが発覚しているけれども、トータルとしてはうまくいっているという評価でよろしいのでしょうか。

【都立学校教育部長】 はい。

【遠藤委員】 東京都では、ここにきて採点ミスということでマークシート方式を導入していますが、他の道府県の公立学校での入試でマークシートを導入している県はあるのか、資料があったら教えてください。また、東京都内の私立高校で、入学者選抜でマークシートを導入しているところがあるのかどうか、資料があれば教えてください。

【都立学校教育部長】 評価については、昨年と比較して数は3分の1ということで、今回の再発防止策は一定の効果はあったということで、引き続き実施していこうということです。

また、マークシートを導入している他県の動向ということで、つぶさに全県を調査はしていませんけれども、基本的に実施しているのは東京だけと考えていますが、他の自治体でも、東京の取組を見て、取り入れていく方向で数県から問合せがきていると聞いています。

【遠藤委員】 私立の方はデータがないのですね。今後の大学入試の在り方を考えた場合、思考力をマークシート方式の中で学力としてどう審査できるのかというのが大きな課題だと思います。今後の大学入試の在り方が、マークシートの技術的なことにたけた人間では絶対に通らないということになってくると思うのです。要するに、思考能力をみる、あるいは答えのない問題に対してどう答えるのかということが重要な判定基準になってくるというのも一つの方向として出てきている。それは、世の中全体のあり得る姿に対する若者の考える力ということです。そうすると、マークシートでは十分判定できない。他の公立学校、あるいは私立の学校では、マークシートを導入していないとすると、都立学校の生徒たちは、マークシートで出てくる生徒と、他の公立高校、あるいは私立学校の生徒の間で差が出てこないだろうか。それをチェックするためには、例えば現在、高校3年生は従来方式の入学者で、マークシートで入ってきた生徒と従来方式で入ってきた生徒は、サンプリング的にどこかの高校を選んで何か差があるだろうかというようなことを調べるのも一つの方法かと思います。これは私の意見として申し上げておきます。

【都立学校教育部長】 確かにマークシート方式を導入するに当たって議論があり、全面実施とはいっても、全ての問題をマークシートでというのはいかがなものかとい

う御意見も多数いただいています。単純な記号選択式だけではなくて、記述式も残して実施しています。また、記号を選択する中でも、思考力を問えるような、例えば一つを勘で選べば当たるかもしれないということではなくて、複数の解答があるものについて複数マークをさせるようなことも、OMRの読み取り上、技術的にできるということで、記号選択とはいいながら思考力を問うような出題の工夫を今後更に実施していきたいと思っています。

【入学選抜担当課長】 私立高校がマークシート方式を導入しているかどうかについては、現在、都内の私立高校の中で導入している学校がありますが、記述式とマークシートを併用した形ではなくて、全てマークシートの形で記述は一切なしというものを導入している私立高校はございます。

【遠藤委員】 分かりました。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

【大杉委員】 点検業務で大変丁寧な対応をされているということで、信頼度を高めていく上でも大切なことだと思います。資料1で記述式問題の採点・点検等の実態が示されていますけれども、今回に要した時間ということですが、前回までと比較したときに、業務量がどう変化して、このような対応が重要だということは分かりますけれども、無理なく実施できているのかどうかという点については、どのような結果として把握されているか教えていただきたいと思います。

【都立学校教育部長】 マークシート方式を全面導入したのは今回が初めてで、前回はモデル校20校についてマークシートを導入して、それ以外の学校は従来の紙による採点です。しかし、採点・点検の方法については、採点誤りを受けて、改善策を講じた上でということですが、今回と前回とで状況はだいぶ違ってきます。もともと採点誤りの背景として、採点に対しての時間がなかなか取れないということで、今回、改善策として、採点日を2日間にする。また、採点日については、生徒を登校させないで採点環境を整えるということで、環境自体はだいぶ整ったということですが、今回、受検生が多い学校についてはしわ寄せがあるところなので、作業の効率化については更に行っていかななくてはいけないと思っています。

【大杉委員】 具体的に採点に要した平均時間がどう変化したかとか、そういう比

較はできるような形になっているのでしょうか。

【入学選抜担当課長】 昨年度との比較についてですが、昨年度と採点・点検方法が異なります。平成26年度、モデル校20校でも実際にマークシートについては、機械の読み取りだけではなくて、紙でも採点するという方法で実施しましたので、単純には比較できないと思っています。しかし、モデル実施校20校でも、記述式の採点・点検で平成26年度には、例えば英語については3日目まで掛かってしまった学校が30パーセント以上ありました。それもかなり改善できていると思っています。また、従来どおりの紙による解答で、平成26年度に実施した学校では、合計得点が確定した日が、4割以上の学校は3日目以降ということになっていますので、記述式の問題を厳選するというのと、採点・点検方法を改めても時間が掛かっているところもありますが、全体を通して見ると、かなり改善されていると考えています。

【大杉委員】 当然、方法を変えているので単純な比較はできないけれども、全体としての業務量、時間については比較できると思うので、その点でどのように変化したかということを知りやすくお示しいただければと思いますので、もし可能であればお願いできればと思います。

【都立学校教育部長】 はい。

【山口委員】 改善によりミスが減ってきていることは、生徒たちの安心感、保護者の皆様の安心感にもつながるので、きちんと改善されていることがよく分かりました。しかし、今、高・大連携で大学の入試改革が着々と進んでいる中で、さりとて不透明感というか、実際にはどうなっていくのかということが分からない状況なので何とも言い難いところはあると思うのですが、実は中・高連携で、大学入試が変わるから高校入試をどうしようかという話は意外と進んでいないというか、どこが話し合っているのかという話も漏れ聞こえてくるわけです。そういう意味では、このような改革を一生懸命して行って、生徒たちも学校側も慣れてきたところで、また大学の方の改革に伴って変わらなければいけないというような可能性も否定できないと思うのです。ですから、なるべくそのような情報を早めに集めて、先を見ながら柔軟に、余りにも進み過ぎると、また変わったとき、先生たち、あるいは学校の負担感が非常に大きいような気がするので、その辺りも加味しながら、もちろんミスがゼロを目指すの

は当たり前というのが大前提ですが、その辺りを考えながら是非検討を進めていただければと思います。

【都立学校教育部長】 ありがとうございます。引き続き、特に受検生の側に立って、変更があった場合は、できるだけ早い時期に周知をしていくことが大事だと思っています。

【木村委員】 2点質問します。まず、資料1のノーマークの検知数ですが、数学だけが突出して多いですね。右側を見ると、マークが薄い場合よりも無解答の方が多かったということになっていますが、要するに答えが分からなかったということでしょうか。私、大学入試で経験があるのですが、私のいた大学では1科目だけ非常に複雑なマークシート方式を採用していましたが、ノーマークはほとんどなかったと聞いています。どこかマークしておけば当たることもあるのではないかとというのが受検者の心理だと思うのですが、そういう意味からすると、これは異常値ですね。他に何か原因がないのかどうか調べてみる必要があるのではないかと思います。現時点でそれは分からないということですね。マークの薄いものより、ノーマークだったものがほとんどだと考えてよろしいですね。

【都立学校教育部長】 はい。今回の出題でいきますと、数学の答えで「15分の2倍」と答えるところを、「15分の2」の「2」と「15」の「1」と「5」を分けて、3か所マークをしなくてはいけないということで、無回答になるとマークは3倍の数になってしまうわけです。

【木村委員】 問題の性質ですね。

【都立学校教育部長】 はい。ノーマークの場合は、まず機械が判定するので、これは薄いから検知しなかったのか、全く無回答だったのか、一件一件原本をチェックしなくてはいけないということもあって、ノーマークの解答に時間が掛かったということがアンケートに出てきていますけれども、そのようなことを行っているということです。

【木村委員】 分かりました。

次に、資料2、③部分点のある記述式問題の「部分点」というのは、採点に入る前に、ここまでできていたら何点というようなマニュアルというか、ルールを作ってあ

るのですか。

【都立学校教育部長】 例えば200字の国語の作文となると、まず採点をする中で、ここまで書いていたらということ、あらかじめ想定される基準は作ってありますけれども、採点をする中で細かなところを決めながら各学校ごとに行っていくことになります。

【木村委員】 系統1、系統2は、2チームで採点するということですね。

【都立学校教育部長】 そうです。

【木村委員】 このようなやり方は私が以前からお願いしてあったことで、非常に効果的だと思います。系統3は、系統1、系統2を終わった後にもう一度見るということですか。チェックは横並びではないのですね。

【都立学校教育部長】 そのとおりです。

【木村委員】 確認のため伺いますが、系統1、系統2で出てきた結果を、系統3でもう一度見るということですね。

【都立学校教育部長】 はい。誤字・脱字がないか、解答基準に沿った「部分点」になっているか、第三者的な目でということ、教科以外の先生が行います。

【木村委員】 分かりました。ありがとうございました。

【教育長】 ほかに何かございますか。よろしゅうございますか。

それでは、本件につきましては、報告として承りました。

(2) 第2回東京都教科用図書選定審議会の答申について

【教育長】 次に、報告事項(2)第2回東京都教科用図書選定審議会の答申について、説明を指導部長、お願いします。

【指導部長】 報告資料(2)を御覧ください。第2回東京都教科用図書選定審議会の答申について、説明します。

3月24日開催の第5回定例教育委員会において決定いただいた3点の諮問事項のうち、2点目の教科書調査研究資料について、去る5月31日開催の東京都教科用図書選定審議会において答申を頂いたので、それについて報告をさせていただきます。

答申は、「記」書きのとおり、諮問のあった別冊の教科書調査研究資料は、平成29年度使用特別支援教育教科書の調査研究資料として適切であると認められるので、これに基づいて、東京都教育委員会は、教科書の適正な採択を行うとともに、他の採択権者に対しても、これが十分に活用されるよう指導、助言又は援助を行うこととなっております。

報告資料3ページ、抜粋を御覧ください。平成29年度使用特別支援教育教科書調査研究資料について、説明します。

まず、表紙に「学校教育法附則第9条の規定による教科書（一般図書）」とありますが、これについては、5ページを御覧ください。中段の2です。学校教育法附則第9条に、特別支援学校及び小・中学校特別支援学級においては、文部科学省の検定済教科書又は著作教科書以外の教科書を使用することができる旨の規定がございます。そこで、一般に市販されている図書を調査研究して、審議会において、教科書としてふさわしいものと判断された図書のリストが本調査研究資料です。

7ページを御覧ください。「2 調査の基本方針」で、一般図書の調査研究に当たっては、第1回審議会の答申で示された内容に基づいて、学習指導要領の各教科の目標等を踏まえ、児童・生徒の障害の状態や特性等を十分に考慮し、客観的な調査研究資料を得られるよう配慮することを基本としているところです。

調査対象については、今回の調査研究では、前回、平成25年6月に作成した「平成26～28年度使用特別支援教育教科書調査研究資料」に掲載されていない図書で、都立特別支援学校から推薦があった図書や、都内の特別支援学校及び特別支援学級で使用している一般図書、その他市販本のうち特に有益と思われる図書について行ったところです。

次に、今回調査したものの状況を説明します。2ページを御覧ください。附則第9条図書調査研究結果と「調査研究資料」への掲載冊数をまとめています。

表の上段、教科の次に、前回までの調査研究で適当とされた図書の冊数、絶版等により供給不能になった冊数、今年度実際に調査研究をした冊数、その結果、適当と判断された冊数、適当でないと判断された冊数を示していて、右側に今回の「調査研究資料」に掲載された冊数を示しています。

左側の縦列に「生活」から「外国語（英語）」まで教科があり、合計数を示しています。

下の四角囲みですが、平成28年度版の調査研究資料掲載冊子については、25年度版掲載冊子が662冊で、絶版等の供給不能冊子59冊を除いて603冊。これに、今回新たに掲載される57冊を加えて、660冊を掲載したところです。

次に、調査研究資料の内容について説明します。9ページを御覧ください。今回は、図画工作・美術、国語、社会の3教科について説明します。

特別支援教育では、使用する教科書について、発達段階に合った図書を選定することが非常に重要になっています。そのため、発達段階を考慮して調査研究をしています。発達段階としては、AからCまで3段階として定めています。

8ページを御覧ください。具体的にどういう段階かを示しています。A段階は、話し言葉はないが、物事への興味や関心が出始めて、簡単な物の弁別が可能な段階であるもの。B段階は、話し言葉を持ち、文字の読み書きに興味を持ち始め、物事の初歩的な概念が分かる段階のもの。C段階は、簡単な読み書きは可能であるが、学年相応の検定済教科書や文部科学省著作教科書では学習が困難な段階にあるものです。この目安に従って、図書を発達段階ごとに示しています。

9ページを御覧ください。「図画工作・美術 発達段階：A」について説明します。表の左側の上から発行、書名、著者、定価、内容、構成上の工夫、その他の順でまとめています。調査の中心は内容と構成上の工夫の2項目で、特に構成上の工夫については、更に全体の構成や各項目の配列、表記・表現、製本の仕方や耐久性等についての3点から調査研究を進め、観点ごとに調査結果をまとめたところです。なお、市販の図書を教科書として使用する際の指導上の配慮事項と、その他参考となる事項等については、その他の欄に記述しています。

具体的に図書の例を挙げて説明します。本日は「図画工作・美術 発達段階：A」、「国語 発達段階：B」、「社会 発達段階：C」の見本を用意していますが、この3種類が適当とされたものです。

1点目、「図画工作・美術 17」の「いろいろのほん」です。中の付箋のところを御覧ください。鮮やかな色の絵の具を様々な方法で混ぜて、それによる色や絵

の具の状態の変化を、文章と絵で紹介する内容の絵本です。次のページを御覧ください。赤と黄色が混ざった形で示すような内容になっています。見開き2ページで問い掛けをして、次の見開き2ページで結果が見られるというパターンの主な構成になっているものです。写真が鮮明で、実物に触れてみたいくなるような絵本ということで、図画工作の初期段階で活用することができるということで、審議会において、教科書として適当であると判断を頂きました。

次に、10ページを御覧ください。「国語 発達段階：B」、「国語 85」の「へんしんトンネル」です。登場人物がつぶやきながらトンネルに入ると、平仮名の文字を並べ替えたものに変身するという話が繰り返される絵本です。例えば、付箋を入れたところを御覧ください。「今度は小さなぼたんが、ぼたん、ぼたん、ぼたんをつぶやきながらトンネルをくぐると・・・」ということで、次のページには「たんぼ、たんぼ・・・」と、言葉遊びの楽しさが伝わる絵本ではないかということで、これも審議会において、教科書として適当であるという判断を頂きました。

次に、11ページを御覧ください。「社会 発達段階：C」です。「社会41」の「いちばんわかりやすい小学生のための学習日本地図帳」です。この地図は、日本を七つの地域に分けて、最初に衛星写真、次に具体的な一般的な地図、次に各都道府県の特徴、例えば各県の動向がどうなっているか、次にどんな産業が進んでいるか等、四つのテーマで構成されているものです。非常に分かりやすくまとめられたもので、審議会において、教科書として適当であると判断を頂いたものです。

これら適当と判断された3種類の図書について説明しましたが、この3冊と合わせて、今回、各教科57冊が新しい掲載図書となりました。適当でないとなったものが30冊ございます。これらの図書については、例えば仕掛け絵本になっていて、本を開く向きや角度が限定されているので仕掛けが分かりにくいという状態のもの。それから、内容に死やいじめについて触れているものがあり、文章の表面的な理解にとどまると児童・生徒に誤解を与えるような内容のものがありました。こういうものについては、支援を必要とする知的障害特別支援学校の児童・生徒が使用する教科書としては適当ではないと判断されたものです。これらの図書については、今回の資料には掲載していません。

一般図書を教科書として使用するに当たって、適当であるかを調査研究して、審議会において判断いただいたものが調査研究資料です。

以上が答申についての説明です。

今後、本調査研究資料を東京都教育委員会は教科書の適正な採択を行うとともに、他の採択権者に対しても、これを十分活用されるよう、指導・助言・援助をしていきたいと考えています。

説明は以上です。

【教育長】 本件につきまして、御質問、御意見はございますか。よろしゅうございますか。

では、本件につきましては、報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

6月23日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 教育政策課長、今後の日程についてお願いします。

【教育政策課長】 次回定例会は6月23日木曜日、午前10時から、教育委員会室において開催を予定しております。

以上です。

【教育長】 今回は、6月23日木曜日となりますので、お願いいたします。

日程その他について、何かございますか。よろしゅうございますか。

それでは、これから非公開の審議に入ります。

(午前11時30分)